令和６年11月秋田市議会定例会提出案件目次

番　号	件　　名
137	秋田市救護施設等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件
138	秋田市手数料条例の一部を改正する件
139	秋田市児童館条例の一部を改正する件
140	秋田市空き家等の適正管理に関する条例の全部を改正する件
141	秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正する件
142	秋田市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する件
143	令和６年度秋田市一般会計補正予算（第６号）に関する専決処分について承認を求める件
144	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についての協議に関する件
145	公立大学法人秋田公立美術大学第３期中期目標を定める件
146	地方独立行政法人市立秋田総合病院定款の一部を変更する件
147	秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターの指定管理者を指定する件
148	市道路線を認定する件
149	明徳地区コミュニティセンター大規模改修建築工事請負契約を締結する件
150	古川排水機場操作棟建築工事請負契約を締結する件
151	除雪グレーダを買い入れる件
152	大型ロータリ除雪車を買い入れる件
153	令和６年度秋田市一般会計補正予算（第７号）の件
154	令和６年度秋田市一般会計補正予算（第８号）の件
155	令和６年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第１号）の件
156	令和６年度秋田市市営墓地会計補正予算（第１号）の件
157	令和６年度秋田市公設地方卸売市場会計補正予算（第２号）の件
158	令和６年度秋田市大森山動物園会計補正予算（第１号）の件
159	令和６年度秋田市廃棄物発電会計補正予算（第１号）の件
160	令和６年度秋田市学校給食費会計補正予算（第１号）の件
161	令和６年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第１号）の件
162	令和６年度秋田市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計補正予算（第１号）の件
163	令和６年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第２号）の件
164	令和６年度秋田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第１号）の件

165	令和６年度秋田市水道事業会計補正予算（第１号）の件
166	令和６年度秋田市下水道事業会計補正予算（第２号）の件
167	令和６年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）の件

議案第137号

秋田市救護施設等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件

秋田市救護施設等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

秋田市救護施設等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

秋田市救護施設等の設備および運営に関する基準を定める条例（平成24年秋田市条例第70号）の一部を次のように改正する。

第18条に次の１項を加える。

６　救護施設は、入所者の自立支援を行うため、入所者の意向を踏まえ、各入所者ごとに個別支援計画を作成しなければならない。

第23条第１項中「更生計画」を「個別支援計画」に改め、同条第２項中「第２項」の次に「および第６項」を加える。

第24条第１項中「更生計画」を「個別支援計画」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

救護施設等における生活指導等に係る運営に関する基準を改めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするものである。

議案第138号

秋田市手数料条例の一部を改正する件

秋田市手数料条例の一部を次のように改正する。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

秋田市手数料条例の一部を改正する条例

秋田市手数料条例（平成12年秋田市条例第４号）の一部を次のように改正する。

別表第３に次のように加える。

(103) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号）第15条第２項の規定に基づく輸出証明書（農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則（令和２年財務省・厚生労働省・農林水産省令第１号）第４条第１号に規定する衛生証明書に限る。）の発行の申請に対する審査	輸出証明書発行申請手数料	870円
(104) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第２項の規定に基づく適合施設の認定の申請に対する審査	適合施設認定申請手数料	ア　現地調査を要する適合施設の認定の申請に係る審査　20,900円

		イ　その他の適合施設の認定の申請に係る審査 10,400円

附　則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。

提案理由

輸出証明書の発行の申請に係る手数料および適合施設の認定の申請に係る手数料を定めるため、改正しようとするものである。

議案第139号

秋田市児童館条例の一部を改正する件

秋田市児童館条例の一部を次のように改正する。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

秋田市児童館条例の一部を改正する条例

秋田市児童館条例（平成16年秋田市条例第119号）の一部を次のように改正する。

別表秋田市下北手児童センターの項を削る。

附　則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。

提案理由

下北手児童センターを廃止するため、改正しようとするものである。

議案第140号

秋田市空き家等の適正管理に関する条例の全部を改正する件

秋田市空き家等の適正管理に関する条例の全部を次のように改正する。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

秋田市空家等の適切な管理に関する条例

秋田市空き家等の適正管理に関する条例（平成26年秋田市条例第30号）の全部を改正する。

（目的）

第１条　この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）に定めるもののほか、空家等の適切な管理に関し必要な事項を定めることにより、市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例における用語の意義は、法の例による。

（意見聴取）

第３条　市長は、法第22条第３項の規定による命令をしようとする場合又は同条第９項もしくは第10項の規定による代執行を行おうとする場合は、あらかじめ秋田市空家等対策審議会（次条第１項の秋田市空家等対策審議会をいう。）の意見を聴かなければならない。

（空家等対策審議会）

第４条　前条の規定によりその権限に属させられた事項ならびに秋田市空家等対策計画の作成および変更ならびに実施に関する事項を調査審議するため、秋田市空家等対策審議会（以下「審議会」という。）を置く。

２　審議会は、委員15人以内をもって組織する。

３　委員は、法律、不動産、建築に関し優れた識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

４　委員の任期は２年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

５　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

６　前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（緊急安全措置）

第５条　市長は、空家等について緊急に危険を回避しなければならない状態にあり、これを放置することが公益に反すると認めるときは、当該危険な状態を回避するための必要な最小限の措置を講ずることができる。

（関係機関との連携）

第６条　市長は、空家等について犯罪又は火災が誘発されるおそれのある場合その他の緊急を要すると認める場合は、市の区域を管轄する警察その他の関係機関と協議し、必要な措置を講ずることを要請することができる。

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

空家等の適切な管理に関し必要な事項を定めるため、改正しようとするものである。

議案第141号

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正する件

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を次のように改正する。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例（昭和22年秋田市条例第４号）の一部を次のように改正する。

別表第２災害弔慰金等支給審査委員会委員の項の次に次のように加える。

空家等対策審議会委員	日額　7,300円

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

空家等対策審議会委員の報酬の額を定めるため、改正しようとするものである。

議案第142号

秋田市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する件

秋田市立学校給食共同調理場設置条例の一部を次のように改正する。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

秋田市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例

秋田市立学校給食共同調理場設置条例（昭和58年秋田市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第２条の表秋田市立下北手小学校等共同調理場の項を削る。

附　則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。

提案理由

太平小学校および下北手小学校の廃止に伴い、下北手小学校等共同調理場を廃止するため、改正しようとするものである。

議案第143号

令和６年度秋田市一般会計補正予算（第６号）に関する専決処分について承認を求める件

令和６年度秋田市一般会計補正予算（第６号）に関しては、特に緊急を要したので、別紙のとおり専決処分した。よって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第３項の規定により議会の承認を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

提案理由

令和６年10月９日に衆議院が解散し、同年10月27日に施行される衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官の国民審査に要する経費の補正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったので専決処分したことから、今議会において承認を求めようとするものである。

専決第48号

専　決　処　分　書

令和６年度秋田市一般会計補正予算（第６号）の件

上記の件は、次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第１項の規定に基づき専決処分する。

令和６年10月９日

秋田市長　穂　積　　志

令和６年度秋田市一般会計補正予算（第６号）

令和６年度秋田市の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123,192千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,554,879千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
17 県支出金		10,376,420	123,192	10,499,612
	3 委託金	554,502	123,192	677,694
歳　　入　　合　　計		149,431,687	123,192	149,554,879

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		17,789,958	123,192	17,913,150
	4 選挙費	127,339	123,192	250,531
歳　　出　　合　　計		149,431,687	123,192	149,554,879

一　　般　　会　　計
歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

歳　　入

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
17 県支出金	10,376,420	123,192	10,499,612
歳　入　合　計	149,431,687	123,192	149,554,879

歳　　出

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	17,789,958	123,192	17,913,150
歳　出　合　計	149,431,687	123,192	149,554,879

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
123,192			
123,192	0	0	0

２　　歳　　入

１７款　県支出金

　　３項　委託金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 総務費委託金	533,554	123,192	656,746	3 選挙費委託金	123,192
計	554,502	123,192	677,694		

説　　明		
		千円
02 衆議院議員選挙委託金	（選挙委）	123,192

3　歳　出

2款　総務費

4項　選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 衆議院議員選挙及び国民審査費	0	123,192	123,192	123,192			
計	127,339	123,192	250,531	123,192	0	0	0

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1 報酬	6,321	【選挙管理委員会関係】　123,192
2 給料	4,039	衆議院議員選挙及び国民審査経費　123,192
3 職員手当等	38,836	
4 共済費	54	
7 報償費	2,425	
10 需用費	4,747	
11 役務費	31,221	
12 委託料	28,101	
13 使用料及び賃借料	7,348	
18 負担金、補助及び交付金	100	

補正予算給与費明細書

1 特 別 職

（単位：人、千円）

区分		職員数	給与費					共済費	合計	備考
			報酬	給料	期末手当	寒冷地手当	計			
補正後	長等	4		41,238	13,403	242	54,883	8,243	63,126	
	議員	36	271,308		87,497		358,805	78,478	437,283	
	その他	68	50,022	6,772	2,201	89	59,084	2,059	61,143	
	計	108	321,330	48,010	103,101	331	472,772	88,780	561,552	
補正前	長等	4		41,238	13,403	242	54,883	8,243	63,126	
	議員	36	271,308		87,497		358,805	78,478	437,283	
	その他	68	49,862	6,772	2,201	89	58,924	2,059	60,983	
	計	108	321,170	48,010	103,101	331	472,612	88,780	561,392	
比較	長等	0		0	0	0	0	0	0	
	議員	0	0		0		0	0	0	
	その他	0	160	0	0	0	160	0	160	
	計	0	160	0	0	0	160	0	160	

2 一 般 職

(1) 総 括

（単位：人、千円）

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	(106) 4,012	1,985,171	9,576,715	7,703,201	19,265,087	3,503,008	22,768,095	
補正前	(106) 3,968	1,985,171	9,572,676	7,664,365	19,222,212	3,502,954	22,725,166	
比較	(0) 44	0	4,039	38,836	42,875	54	42,929	

※職員数欄の（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当
	補正後	229,324	687,318	310,602	186,619	144,553	2,383,097	1,987,142	86,280
	補正前	229,324	648,656	310,602	186,445	144,553	2,383,097	1,987,142	86,280
	比較	0	38,662	0	174	0	0	0	0
	区分	退職手当	住居手当	単身赴任手当	地域手当	義務教育等教員特別手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	
	補正後	1,380,880	160,138	2,592	5,167	5,982	3,312	130,195	
	補正前	1,380,880	160,138	2,592	5,167	5,982	3,312	130,195	
	比較	0	0	0	0	0	0	0	

ア　会計年度任用職員以外の職員

（単位：人、千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備考
		報　酬	給　料	職員手当等	計			
補正後	(106) 2,415		9,395,140	7,005,589	16,400,729	3,073,899	19,474,628	
補正前	(106) 2,415		9,395,140	6,971,809	16,366,949	3,073,899	19,440,848	
比　較	(0) 0		0	33,780	33,780	0	33,780	

※職員数欄の（　）内は、短時間勤務職員について外書き

職員手当等の内訳	区　分	扶養手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当
	補正後	229,324	676,842	310,602	180,326	144,553	2,016,170	1,673,871	86,048
	補正前	229,324	643,062	310,602	180,326	144,553	2,016,170	1,673,871	86,048
	比　較	0	33,780	0	0	0	0	0	0
	区　分	退職手当	住居手当	単身赴任手当	地域手当	義務教育等教員特別手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	
	補正後	1,380,880	160,138	2,592	4,754	5,982	3,312	130,195	
	補正前	1,380,880	160,138	2,592	4,754	5,982	3,312	130,195	
	比　較	0	0	0	0	0	0	0	

イ　会計年度任用職員

（単位：人、千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備考
		報　酬	給　料	職員手当等	計			
補正後	1,597	1,985,171	181,575	697,612	2,864,358	429,109	3,293,467	
補正前	1,553	1,985,171	177,536	692,556	2,855,263	429,055	3,284,318	
比　較	44	0	4,039	5,056	9,095	54	9,149	

職員手当等の内訳	区　分	時間外勤務手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当	地域手当
	補正後	10,476	6,293	366,927	313,271	232	413
	補正前	5,594	6,119	366,927	313,271	232	413
	比　較	4,882	174	0	0	0	0

(2)　給料及び職員手当等の増減額の明細

（単位：千円）

区　分	増　減　額	増減事由別内訳		説　明	備　考
給　料	4,039	その他の増減分	4,039		
職　員 手当等	38,836	その他の増減分	38,836		

議案第144号

秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についての協議に関する件

秋田県市町村総合事務組合規約（平成14年指令市町村―563）の一部変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第１項の規定に基づき、関係地方公共団体で協議の上、別紙のとおりとすることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

提案理由

令和７年３月31日に井川町・潟上市共有財産管理組合が解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合規約の一部を変更するため、議会の議決を求めようとするものである。

別紙

秋田県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

秋田県市町村総合事務組合規約（平成14年指令市町村―563）の一部を次のように変更する。

別表第１中「八郎潟町、井川町衛生処理施設組合
井川町・潟上市共有財産管理組合」を「八郎潟町、井川町衛生処理施設組合」に改める。

別表第２中「、井川町・潟上市共有財産管理組合」を削る。

附　則

この規約は、知事の許可を受け、令和７年４月１日から施行する。

議案第145号

公立大学法人秋田公立美術大学第３期中期目標を定める件

次のとおり公立大学法人秋田公立美術大学第３期中期目標を定めることについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第３項の規定により議会の議決を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

公立大学法人秋田公立美術大学第３期中期目標

前文

秋田公立美術大学は、平成25年４月の開学以降、東北唯一の公立の美術系大学として、次の４つの事項を基本理念として掲げ、その実現に向け、これまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化を生かした芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献してきた。また、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与してきた。

１　新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学

２　秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学

３　秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学

４　まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学

一方、この間、急速な人口減少に伴い、18歳人口も減少局面に突入し、高等教育機関を取り巻く社会情勢がより一層厳しさを増す中、秋田公立美術大学には、学修意欲のある学生を確保するため、大学のブランド力を高めることや、地域に根ざす大学として、本市の目指す「芸術文化の香り高いまちづくり」への貢献や、地方創生への寄与が求められている。

こうした更なる時代の変化に対応した大学運営と、地域社会への貢献にこれまで以上に積極的に取り組み、独創的で魅力ある大学づくりを推進するため、第３期中期目標を次のとおり定める。

第１　中期目標の期間および教育研究上の基本組織

１　中期目標の期間

令和７年４月１日から令和13年３月31日までとする。

２　教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学　部	美術学部
大学院	複合芸術研究科

第２　教育の質の向上に関する目標

１　教育の充実に関する目標

(1) 教育課程・研究指導の充実

大学の４つの基本理念の実現に向け、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成度を把握し、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程の不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。また、大学院においては、多様化する現代芸術領域と複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力と専門性を兼ね備えた人材を育成する。

(2) グローバル人材の育成および国際交流の推進

グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成するため、外国語教育の充実や海外の交流提携校の拡充を行うとともに、留学や研究活動を支援する。

(3) 教育力の向上

教員の教育力および教職員の資質の向上のため、ＦＤ（※注１）・ＳＤ（※注２）活動を推進するほか、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図る。

※注１　ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）

教員の教育研究活動および業務遂行に係る資質の向上と能力の開発を図るための組織的な取組

※注２　ＳＤ（スタッフ・ディベロップメント）

教職員の大学管理運営および教育研究支援に係る資質の向上と能力の開発を図るための組織的な取組

２　学生確保の強化に関する目標

(1) 入試制度の検証

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、意欲ある優秀な学生を確保し続けるため、多様な選抜を行うとともに、必要に応じ入学者選抜方法の在り方を検証する。

(2) 入試広報の充実

意欲ある優秀な学生の出願を促進するため、各種媒体の活用により、大学の特色や求める人材像について積極的に情報発信するなど入試広報活動の充実を図る。

第３　学生支援に関する目標

１　学修支援の充実に関する目標

(1) 学修環境の整備

学修環境の維持・向上を図るため、長寿命化やバリアフリー化の観点から、計画的かつ効果的に施設設備の維持管理を行う。

(2) 創作活動等の支援強化

学生自らが、意欲を持って創作活動に取り組み、その成果を披露又は展示できるよう、創作・展示スペースの確保等に取り組む。

２　生活支援の充実に関する目標

(1) 相談体制等

学生が心身両面において健康で、充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。

(2) 経済的支援

学生が経済的に安定した環境で大学生活を送ることができるよう、授業料の減免等の必要な支援を行う。

3　進路支援の充実に関する目標

学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、その目的を達成するために必要な教養やスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、進路希望に応じた支援を行う。

4　総合的な支援の充実に関する目標

多様化する学生のニーズに的確に対応できるよう、ダイバーシティの推進等により、学生一人ひとりが学修活動に専念できる環境を整える。

第4　研究の質の向上に関する目標

1　研究水準の向上に関する目標

(1) 先鋭的・複合的な研究の推進

新しい芸術領域の創造や地域課題の解決に資するため、先鋭的・複合的な研究を積極的に推進する。

(2) 研究成果の発信

大学の研究成果を広く国内外に発信し、大学の存在感を向上させる。

2　研究支援体制の充実に関する目標

(1) 外部研究資金獲得の強化

研究活動を活性化するため、科学研究費助成事業等の外部研究資金の獲得に向け、組織的な支援を行う。

(2) 若手研究者の育成等

多様な研究活動の活性化を図るため、若手研究者の育成等に努める。

(3) 研究不正防止の徹底

研究不正を未然に防止するため、研究倫理教育の実施により教員のコンプライアンス意識の醸成を行う。

第5　社会連携の充実に関する目標

1　地域社会への貢献に関する目標

(1) 地域貢献活動の充実

「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本

理念の更なる推進のため、地域のシンクタンクとして、課題の解決や芸術文化活動の担い手の育成などに積極的に取り組み、地域社会の発展や文化の振興などに貢献する。

(2) 産学官連携の推進

産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。

2　他大学等との連携に関する目標

各種コンソーシアム等への参画を通じて、多様な教育機会を地域に提供するほか、他大学との交流事業の成果を地域社会に還元する。

第6　自己点検・評価等に関する目標

1　自己点検・評価の実施に関する目標

中期計画に掲げる各項目の着実な履行を確保するため、自己点検・評価を定期的に実施するほか、秋田市公立大学法人評価委員会等による外部評価の結果を業務運営に反映させることにより、教育研究の内部質保証を図る。

2　積極的な情報公開の推進に関する目標

地域社会や学生、後援会等に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し積極的な情報公開を推進する。

3　戦略的広報の展開に関する目標

大学のブランド力を向上させるため、特色ある教育研究活動やその成果、卒業生の活躍、地域貢献活動等について、積極的に国内外に情報発信を行い、大学の存在感を高める戦略的な広報活動を展開する。

第7　業務運営の改善および効率化に関する目標

1　運営体制の改善に関する目標

(1) 教職協働等による機動的・効率的な業務運営

社会の変化に即応するため、教職員の協働による連携体制を維持し、機動的かつ効率的な組織運営を推進する。

また、事務処理の効率化を図るため、既存業務の見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。

(2) 監査制度の充実

適正な法人運営を確保するため、監査制度の充実を図り、監査の実効性を高めるほか、内部統制システムが有効に機能するよう、モニタリングを行う。

(3) 人事制度の運用

教職員の意欲を高め、その能力を最大限に生かすため、人事計画に基づく適正な人員配置や、実績に基づく公正な人事評価を実施する。

(4) 安定的な情報環境の整備と情報セキュリティの強化

教育研究活動および大学運営の基盤として設置・運用された情報システムを常時安定して供用できるよう情報環境を整備するとともに、個人情報や研究成果などの情報資産の機密性を保持するため、情報セキュリティをより一層強化する。

(5) 働きやすい職場環境づくり

全教職員が心身の健康を保ち、能力を最大限発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の多様化への対応に取り組むほか、学内におけるハラスメントの防止やメンタルヘルス対策などを充実させ、より働きやすい職場環境づくりを進める。

2　財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の確保

厳しい財政状況の中で、経営力を強化していくため、寄附金の受入れ、資産の有効活用等により自己収入の確保に努める。

(2) 安定的な財政運営

教育研究の質を確保しつつ、自律した持続可能な大学運営を行うため、効率的かつ効果的に予算を配分し、安定的な財政運営に努める。

3　その他業務運営に関する重要目標

(1) 大学支援組織等との連携強化

学外からの支援の充実を図るため、同窓会、後援会等との連携を強化する。

(2) 危機管理体制等の充実

自然災害等の発生時に備えて策定した業務継続計画や危機管理基本マニュアル、感染症対策マニュアルに従って、適時必要な措置を講じるとともに、必要に応じて計画等の見直しを行う。また、事件、事故および学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応できる体制を維持する。

(3) 法令遵守の徹底

教職員の非違行為や不正経理等を未然に防止するため、コンプライアンスを徹底する。

提案理由

公立大学法人秋田公立美術大学第３期中期目標を定めるため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第146号

地方独立行政法人市立秋田総合病院定款の一部を変更する件

次のとおり地方独立行政法人市立秋田総合病院定款の一部を変更することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第８条第２項の規定により議会の議決を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

地方独立行政法人市立秋田総合病院定款の一部を変更する定款

地方独立行政法人市立秋田総合病院定款（平成25年３月14日議決）の一部を次のように変更する。

別表第２中

「

病院	秋田市川元松丘町51番地、61番地	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下１階付８階建	28,734.13

」を

「

病院	秋田市川元松丘町51番地、61番地	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下１階付８階建	28,734.13（令和６年10月に除却）

」に

改める。

附　則

この定款は、秋田県知事の認可を受けた日から施行する。

提案理由

地方独立行政法人市立秋田総合病院に出資した病院を撤去したことに伴い、定款の一部を変更するため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第147号

秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターの指定管理者を指定する件

次により秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第６項の規定により議会の議決を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

１　施　設　名　　秋田市ポートタワー
　　秋田港振興センター
２　指定管理者　　秋田市中通二丁目２番32号
　　株式会社秋田東北ダイケン
　　代表取締役　高　井　行　則
３　指定の期間　　令和７年４月１日から令和12年３月31日まで

提案理由

ポートタワーおよび秋田港振興センターの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第148号

市道路線を認定する件

次の道路を市道路線に認定することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第８条第２項の規定により議会の議決を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

路線名	起点地番 終点地番	重要な経過地	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
南通宮田11号線	南通宮田16番46地先 南通宮田16番47地先		311.14	6.00 ～ 6.50
南通宮田12号線	南通宮田16番34地先 南通宮田16番39地先		77.40	6.00
曽場４号線	河辺三内字曽場台69番13地先 河辺三内字曽場台９番13地先		388.60	6.50

提案理由

宅地造成に伴い新設された道路等を一般交通の用に供するため、市道路線に認定しようとするものである。

番号	路線名	延長（メートル）	幅員（メートル）
1	南通宮田11号線	311.14	6.00～6.50
2	南通宮田12号線	77.40	6.00
3	曽場４号線	388.60	6.50
合計延長		777.14	

市道認定路線図　　No. 1

南通宮田１１号線・１２号線

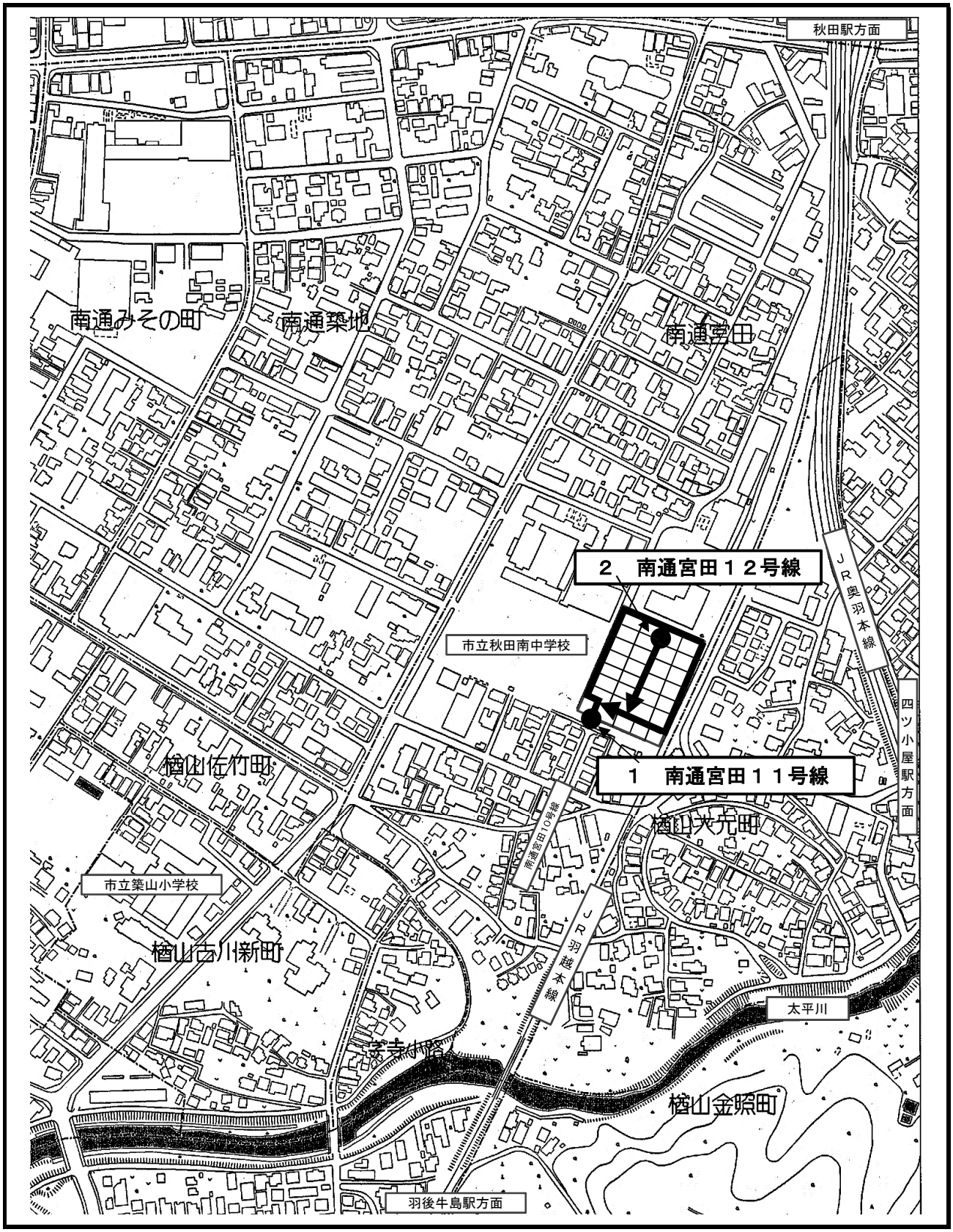

市道認定路線図　　No. 2

曽場４号線

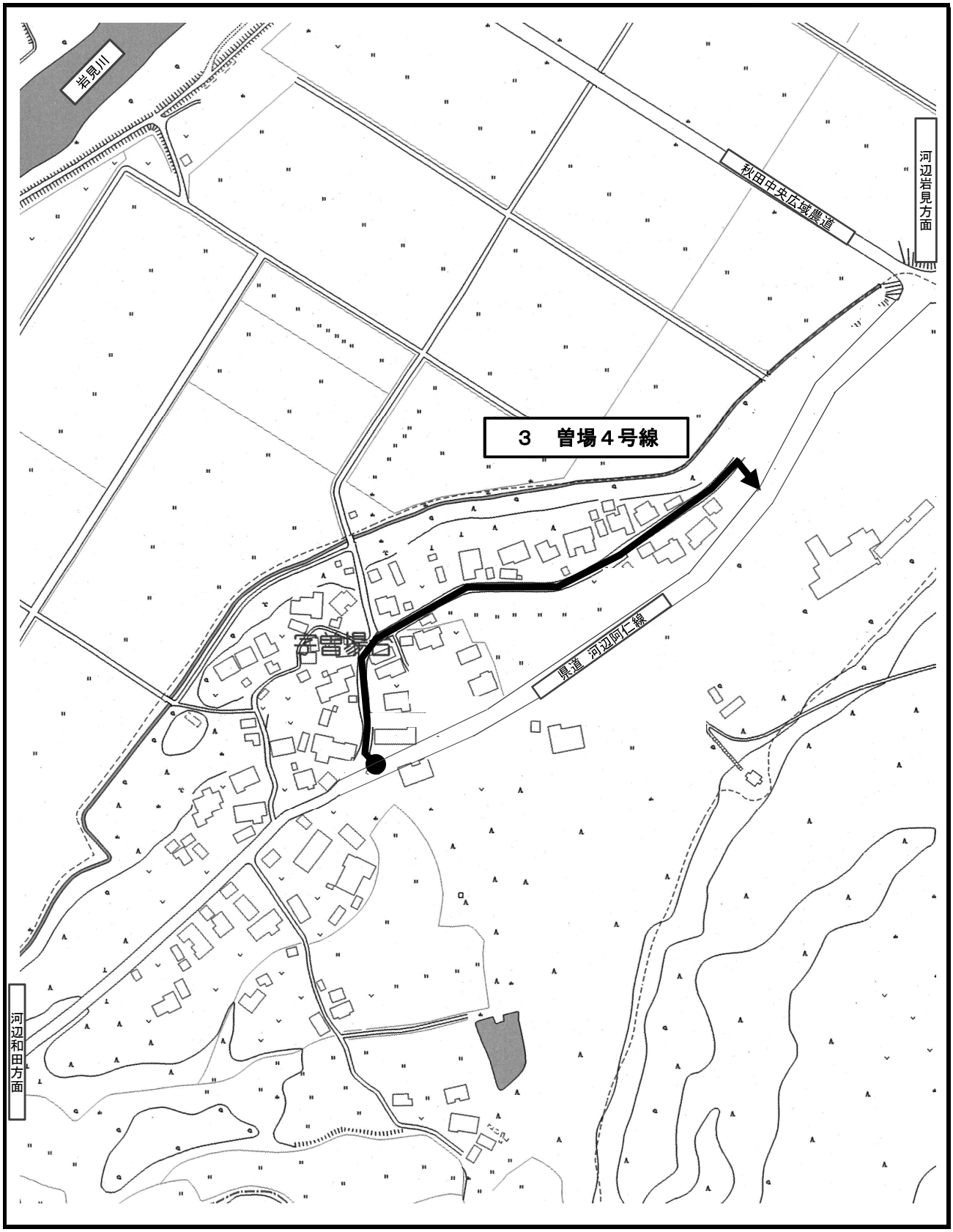

議案第149号

明徳地区コミュニティセンター大規模改修建築工事請負契約を締結する件

次により工事請負契約を締結することについて、秋田市議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田市条例第18号）第２条の規定により議会の議決を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

１	工　事　名	明徳地区コミュニティセンター大規模改修建築工事
２	工事場所	秋田市手形住吉町２番27号
３	契約方法	総合評価落札方式による公募型指名競争入札
４	契約金額	259,600,000円
５	契約の相手方	佐々木・粟野　建設工事共同企業体 代表者　秋田市南通みその町４番73号 株式会社佐々木組 取締役社長　石　塚　英　公

提案理由

明徳地区コミュニティセンター大規模改修建築工事を施行するため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第150号

古川排水機場操作棟建築工事請負契約を締結する件

次により工事請負契約を締結することについて、秋田市議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田市条例第18号）第２条の規定により議会の議決を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

１	工　事　名	古川排水機場操作棟建築工事
２	工事場所	秋田市四ツ小屋字中山200の一部ほか
３	契約方法	総合評価落札方式による公募型指名競争入札
４	契約金額	242,880,000円
５	契約の相手方	伊藤工業・加藤建設特定建設工事共同企業体 代表者　秋田市雄和平沢字舟津田78番地１ 伊藤工業株式会社 代表取締役社長　伊　藤　　満

提案理由

古川排水機場操作棟建築工事を施行するため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第151号

除雪グレーダを買い入れる件

次により物品を買入れすることについて、秋田市議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田市条例第18号）第３条の規定により議会の議決を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

１	物　品　名	除雪グレーダ４．０ｍ級
２	契約方法	公募型指名競争入札
３	契約金額	74,360,000円
４	契約の相手方	秋田市川尻大川町９番48号 コマツ秋田株式会社　秋田支店 支店長　武　藤　貴　徳

提案理由

除雪グレーダを買入れするため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第152号

大型ロータリ除雪車を買い入れる件

次により物品を買入れすることについて、秋田市議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田市条例第18号）第３条の規定により議会の議決を求める。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

１	物　品　名	大型ロータリ除雪車２．６ｍ級
２	契約方法	公募型指名競争入札
３	契約金額	59,620,000円
４	契約の相手方	秋田市川尻町字大川反233番地の12 藤高自動車興業株式会社 代表取締役　高　田　栄　相

提案理由

大型ロータリ除雪車を買入れするため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第153号

令和６年度秋田市一般会計補正予算（第７号）

令和６年度秋田市の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ255,412千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,810,291千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
16 国庫支出金		26,890,185	252,912	27,143,097
	2 国庫補助金	6,630,580	252,912	6,883,492
17 県支出金		10,499,612	1,875	10,501,487
	1 県負担金	7,143,844	1,875	7,145,719
21 繰越金		1,182,474	625	1,183,099
	1 繰越金	1,182,474	625	1,183,099
歳　　入　　合　　計		149,554,879	255,412	149,810,291

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
3 民生費		55,835,458	255,412	56,090,870
	1 社会福祉費	26,833,277	252,912	27,086,189
	5 災害救助費	357,761	2,500	360,261
歳　出　合　計		149,554,879	255,412	149,810,291

議案第154号

令和６年度秋田市一般会計補正予算（第８号）

令和６年度秋田市の一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ465,143千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150,275,434千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第２条　継続費の追加は、「第２表　継続費補正」による。

（繰越明許費）

第３条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第３表　繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第４条　債務負担行為の追加は、「第４表　債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第５条　市債の変更は、「第５表　市債補正」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
16 国庫支出金		27,143,097	9,144	27,152,241
	1 国庫負担金	20,181,929	8,692	20,190,621
	2 国庫補助金	6,883,492	452	6,883,944
17 県支出金		10,501,487	2,398	10,503,885
	3 委託金	677,694	2,398	680,092
19 寄附金		824,913	400,000	1,224,913
	1 寄附金	824,913	400,000	1,224,913
22 諸収入		8,504,676	901	8,505,577
	5 雑入	1,609,914	901	1,610,815
23 市債		13,178,300	52,700	13,231,000
	1 市債	13,178,300	52,700	13,231,000
歳　入　合　計		149,810,291	465,143	150,275,434

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		17,913,150	323,066	18,236,216
	1 総務管理費	16,015,265	274,352	16,289,617
	2 徴税費	996,356	43,940	1,040,296
	4 選挙費	250,531	4,774	255,305
3 民生費		56,090,870	17,972	56,108,842
	1 社会福祉費	27,086,189	12,267	27,098,456
	4 国民年金費	41,233	5,705	46,938
4 衛生費		11,816,207	2,364	11,818,571
	2 保健所費	2,490,595	2,364	2,492,959
5 労働費		583,868	992	584,860
	1 労働諸費	583,868	992	584,860
6 農林水産業費		2,638,681	32,522	2,671,203
	1 農業費	1,833,797	32,522	1,866,319
7 商工費		9,578,336	12,168	9,590,504
	1 商工費	9,578,336	12,168	9,590,504
8 土木費		16,163,934	21,419	16,185,353
	5 都市計画費	5,548,869	901	5,549,770
	7 住宅費	668,573	20,518	689,091
10 教育費		15,641,237	1,940	15,643,177
	6 社会教育費	3,893,456	1,940	3,895,396
11 災害復旧費		87,505	52,700	140,205
	2 公共土木施設災害復旧費	79,201	52,700	131,901
歳　出　合　計		149,810,291	465,143	150,275,434

第２表　　継続費補正

（追　加）

款	項	事　　業　　名	総　額	年　度	年 割 額
4 衛生費	3 清掃費	リサイクルプラザ空調設備修繕経費	千円 32,450	令和6年度	千円
				令和7年度	32,450

第３表　　繰越明許費

款	項	事　　業　　名	金　　額
			千円
8 土木費	5 都市計画費	土地区画整理会計繰出金	212,000
10 教育費	2 小学校費	日新小学校増改築等事業	49,148
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	公営住宅施設災害復旧事業	52,700

第４表　　債務負担行為補正

（追　加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
外部監査実施経費	令和6年度 ～ 令和7年度	10,040
津波ハザードマップ更新経費	令和6年度 ～ 令和7年度	1,969
秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	令和6年度 ～ 令和7年度	570,260
企業版ふるさと納税推進事業	令和6年度 ～ 令和7年度	2,200
文化創造館管理運営経費	令和6年度 ～ 令和7年度	112,760
あきた芸術劇場管理運営費	令和6年度 ～ 令和7年度	132,437
旧松倉家住宅管理運営経費	令和6年度 ～ 令和7年度	24,447
「美術館の街」活性化事業	令和6年度 ～ 令和7年度	25,626
戸籍システム更新・運用経費	令和6年度 ～ 令和7年度	565
後期高齢者健康診査事業	令和6年度 ～ 令和7年度	145,373
社会福祉関連サービス委託経費等	令和6年度 ～ 令和7年度	24,043
障がい者福祉関連サービス委託経費等	令和6年度 ～ 令和7年度	151,937
老人福祉関連サービス委託経費等	令和6年度 ～ 令和7年度	10
健康管理関連事業委託経費等	令和6年度 ～ 令和7年度	15,460

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
在宅子育てサポート事業	令和6年度 〳 令和7年度	11,371
人にやさしい歩道づくり事業	令和6年度 〳 令和7年度	37,000
道路維持修繕事業	令和6年度 〳 令和7年度	141,810
消融雪施設整備事業	令和6年度 〳 令和7年度	148,000
側溝改良事業	令和6年度 〳 令和7年度	117,000
橋りょう修繕事業	令和6年度 〳 令和7年度	10,000
牛島車輌基地跨線橋修繕事業	令和6年度 〳 令和16年度	1,456,000
交通安全施設等整備事業	令和6年度 〳 令和7年度	55,671
千秋公園整備事業	令和6年度 〳 令和7年度	19,000
都市公園バリアフリー化事業	令和6年度 〳 令和7年度	12,000
知事選挙経費	令和6年度 〳 令和7年度	5,565
市長選挙経費	令和6年度 〳 令和7年度	8,347
太平山自然学習センター食事提供業務委託経費	令和6年度 〳 令和9年度	37,167
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定文書法制課分）	令和6年度 〳 令和7年度	2,707

事　　項	期　　間	限　　度　　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定防災安全対策課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 14,647
同　上 （令和6年度設定財産管理活用課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	24,074
同　上 （令和6年度設定工事検査室分）	令和6年度 ～ 令和7年度	6,102
同　上 （令和6年度設定財政課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	4,000
同　上 （令和6年度設定情報統計課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	160,937
同　上 （令和6年度設定広報広聴課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	163,426
同　上 （令和6年度設定市民税課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	41,030
同　上 （令和6年度設定東京事務所分）	令和6年度 ～ 令和7年度	11,904
同　上 （令和6年度設定観光振興課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	286,457
同　上 （令和6年度設定文化振興課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	4,425
同　上 （令和6年度設定スポーツ振興課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	117,258
同　上 （令和6年度設定秋田市民交流プラザ管理室分）	令和6年度 ～ 令和7年度	83,981
同　上 （令和6年度設定大森山動物園分）	令和6年度 ～ 令和7年度	22,169
同　上 （令和6年度設定秋田城跡歴史資料館分）	令和6年度 ～ 令和7年度	2,193

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定千秋美術館分）	令和6年度 ～ 令和7年度	82,113
同　上 （令和6年度設定赤れんが郷土館分）	令和6年度 ～ 令和7年度	569
同　上 （令和6年度設定民俗芸能伝承館分）	令和6年度 ～ 令和7年度	576
同　上 （令和6年度設定佐竹史料館分）	令和6年度 ～ 令和7年度	7,018
同　上 （令和6年度設定生活総務課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	2,040
同　上 （令和6年度設定市民課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	2,288
同　上 （令和6年度設定西部市民サービスセンター分）	令和6年度 ～ 令和7年度	41,975
同　上 （令和6年度設定新屋ガラス工房分）	令和6年度 ～ 令和7年度	1,592
同　上 （令和6年度設定北部市民サービスセンター分）	令和6年度 ～ 令和7年度	118,480
同　上 （令和6年度設定河辺市民サービスセンター分）	令和6年度 ～ 令和7年度	41,490
同　上 （令和6年度設定雄和市民サービスセンター分）	令和6年度 ～ 令和7年度	20,694
同　上 （令和6年度設定南部市民サービスセンター分）	令和6年度 ～ 令和7年度	87,694
同　上 （令和6年度設定東部市民サービスセンター分）	令和6年度 ～ 令和7年度	61,283
同　上 （令和6年度設定中央市民サービスセンター分）	令和6年度 ～ 令和7年度	85,914

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定市民相談センター分）	令和6年度 ～ 令和7年度	2,623
同　上 （令和6年度設定福祉総務課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	103,199
同　上 （令和6年度設定食肉衛生検査所分）	令和6年度 ～ 令和7年度	9,704
同　上 （令和6年度設定保健総務課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	22,498
同　上 （令和6年度設定子ども育成課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	7,063
同　上 （令和6年度設定子ども福祉課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	4,566
同　上 （令和6年度設定子ども健康課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	20
同　上 （令和6年度設定環境総務課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	2,617,290
同　上 （令和6年度設定産業企画課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	266,328
同　上 （令和6年度設定建設総務課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	160,597
同　上 （令和6年度設定都市総務課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	282,557
同　上 （令和6年度設定会計課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	159
同　上 （令和6年度設定議会事務局分）	令和6年度 ～ 令和7年度	3,086
同　上 （令和6年度設定農業委員会事務局分）	令和6年度 ～ 令和7年度	2,213

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定教育委員会総務課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	49,636
同　上 （令和6年度設定学事課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	53,997
同　上 （令和6年度設定教育研究所分）	令和6年度 ～ 令和7年度	3,163
同　上 （令和6年度設定生涯学習室分）	令和6年度 ～ 令和7年度	4,198
同　上 （令和6年度設定太平山自然学習センター分）	令和6年度 ～ 令和7年度	6,988
同　上 （令和6年度設定自然科学学習館分）	令和6年度 ～ 令和7年度	96
同　上 （令和6年度設定中央図書館明徳館分）	令和6年度 ～ 令和7年度	4,599
同　上 （令和6年度設定秋田商業高等学校分）	令和6年度 ～ 令和7年度	16,393
同　上 （令和6年度設定御所野学院高等学校分）	令和6年度 ～ 令和7年度	838
同　上 （令和6年度設定秋田公立美術大学附属高等学院分）	令和6年度 ～ 令和7年度	1,768
同　上 （令和6年度設定消防本部総務課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	14,620

第５表　　市債補正

起　債　の　目　的	限　　度　　額			起債の方　法	利　率	償　還　の　方　法
	補正前の額	補　正　額	計			
	千円	千円	千円			
公　共　土　木　施　設 災　害　復　旧　費	26,400	52,700	79,100			
計	13,178,300	52,700	13,231,000			

議案第155号

令和６年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第１号）

令和６年度秋田市の土地区画整理会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第１表　繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　繰越明許費

款	項	事　　業　　名	金　　額
			千円
1 事業費	1 土地区画整理費	秋田駅東第三地区土地区画整理事業	418,000
		秋田駅西北地区土地区画整理事業	6,000

第２表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
都市計画道路等築造支障物移設補償経費	令和6年度 ～ 令和10年度	339,800
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	令和6年度 ～ 令和7年度	12,073

議案第156号

令和６年度秋田市市営墓地会計補正予算（第１号）

令和６年度秋田市の市営墓地会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表　債務負担行為」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 12,208

議案第157号

令和６年度秋田市公設地方卸売市場会計補正予算（第２号）

令和６年度秋田市の公設地方卸売市場会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第１条　債務負担行為の追加は、「第１表　債務負担行為補正」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　債務負担行為補正

（追　加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	令和6年度 ～ 令和7年度	110,895

議案第158号

令和６年度秋田市大森山動物園会計補正予算（第１号）

令和６年度秋田市の大森山動物園会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表　債務負担行為」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	令和6年度 ～ 令和7年度	20,456

議案第159号

令和６年度秋田市廃棄物発電会計補正予算（第１号）

令和６年度秋田市の廃棄物発電会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表　債務負担行為」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	令和6年度 ～ 令和7年度	50,701

議案第160号

令和６年度秋田市学校給食費会計補正予算（第１号）

令和６年度秋田市の学校給食費会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表　債務負担行為」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	令和6年度 ～ 令和7年度	3,448

議案第161号

令和６年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第１号）

令和６年度秋田市の国民健康保険事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,737,169千円とする。

２　事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
7 繰越金		1	3,585	3,586
	1 繰越金	1	3,585	3,586
歳　　入　　合　　計		29,733,584	3,585	29,737,169

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
7 諸支出金		18,113	3,585	21,698
	1 償還金及び還付加算金	18,112	3,585	21,697
歳　　出　　合　　計		29,733,584	3,585	29,737,169

第２表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	令和6年度 ～ 令和7年度	356,410

議案第162号

令和６年度秋田市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計補正予算（第１号）

令和６年度秋田市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表　債務負担行為」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 61

議案第163号

令和６年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第２号）

令和６年度秋田市の介護保険事業会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第１条　債務負担行為の追加は、「第１表　債務負担行為補正」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　債務負担行為補正

（追　加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
介護保険関連サービス委託経費等	令和6年度 ～ 令和7年度	84,164
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定福祉総務課分）	令和6年度 ～ 令和7年度	6,178

議案第164号

令和６年度秋田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第１号）

令和６年度秋田市の後期高齢者医療事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,195千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,611,983千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
4 繰越金		10,000	1,195	11,195
	1 繰越金	10,000	1,195	11,195
歳　　入　　合　　計		4,610,788	1,195	4,611,983

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		73,850	1,195	75,045
	2 徴収費	37,277	1,195	38,472
歳　　出　　合　　計		4,610,788	1,195	4,611,983

第２表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	令和6年度 ～ 令和7年度	2,397

議案第165号

令和６年度秋田市水道事業会計補正予算（第１号）

（総　　則）

第１条　令和６年度秋田市水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　令和６年度秋田市水道事業会計予算第６条に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事　　項	期　　間	限　度　額
施設設備管理費及び機器使用料等	令和６年度から７年度まで	909,986千円
水道施設切廻等業務委託経費	令和６年度から７年度まで	145,000千円
鉛製給水管取出部解消業務委託経費	令和６年度から７年度まで	57,400千円
お客様センター業務等の包括的民間委託経費	令和６年度から11年度まで	53,295千円
配水管整備事業	令和６年度から７年度まで	831,000千円
仁井田浄水場等整備事業	令和６年度から７年度まで	102,800千円

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

議案第166号

令和６年度秋田市下水道事業会計補正予算（第２号）

（総　　則）

第１条　令和６年度秋田市下水道事業会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　令和６年度秋田市下水道事業会計予算第６条に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事　　項	期　　間	限　度　額
施設設備管理費及び機器使用料等	令和６年度から７年度まで	110,294千円
内水浸水想定区域図作成業務委託経費	令和６年度から７年度まで	60,000千円
管渠建設事業	令和６年度から７年度まで	1,034,000千円
浸水対策下水道事業	令和６年度から７年度まで	270,000千円

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

議案第167号

令和６年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）

（総　　則）

第１条　令和６年度秋田市農業集落排水事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　令和６年度秋田市農業集落排水事業会計予算第５条に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事　　項	期　　間	限　度　額
施設設備管理費及び機器使用料等	令和６年度から７年度まで	22,250千円

令和６年11月28日提出

秋田市長　穂　積　　志

一　　般　　会　　計
歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

歳　　入

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
16 国庫支出金	26,890,185	252,912	27,143,097
17 県支出金	10,499,612	1,875	10,501,487
21 繰越金	1,182,474	625	1,183,099
歳　入　合　計	149,554,879	255,412	149,810,291

歳　　出

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
3 民生費	55,835,458	255,412	56,090,870
歳　出　合　計	149,554,879	255,412	149,810,291

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
1,875			253,537
1,875	0	0	253,537

２　　歳　　入

１６款　国庫支出金

２項　国庫補助金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 総務費国庫補助金	3,608,263	252,912	3,861,175	1 総務管理費補助金	252,912
計	6,630,580	252,912	6,883,492		

１７款　県支出金

１項　県負担金

1 民生費県負担金	7,039,648	1,875	7,041,523	6 災害救助費負担金	1,875
計	7,143,844	1,875	7,145,719		

２１款　繰越金

１項　繰越金

1 繰越金	1,182,474	625	1,183,099	1 前年度繰越金	625
計	1,182,474	625	1,183,099		

説　　明		
		千円
71 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	（財　政）	252,912

03 災害弔慰金等負担金	（福祉総）	1,875

01 前年度繰越金	（財　政）	625

１６款　国庫支出金　１７款　県支出金　２１款　繰越金

3　歳　出

3款　民生費

1項　社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 社会福祉総務費	2,033,944	252,912	2,286,856				252,912
計	26,833,277	252,912	27,086,189	0	0	0	252,912

3款　民生費

5項　災害救助費

1 災害救助費	357,761	2,500	360,261	1,875			625
計	357,761	2,500	360,261	1,875	0	0	625

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1 報酬	2,169	【福祉保健部関係】　252,912 福祉灯油購入費助成事業　252,912
3 職員手当等	1,786	
4 共済費	474	
8 旅費	143	
10 需用費	614	
11 役務費	21,442	
12 委託料	16,277	
18 負担金、補助及び交付金	7	
19 扶助費	210,000	

19 扶助費	2,500	【福祉保健部関係】　2,500 災害弔慰金支給事業　2,500

補正予算給与費明細書

1　一　般　職

(1)　総　　括

（単位：人、千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備考
		報　酬	給　料	職員手当等	計			
補正後	(106) 4,016	1,987,340	9,576,715	7,704,987	19,269,042	3,503,482	22,772,524	
補正前	(106) 4,012	1,985,171	9,576,715	7,703,201	19,265,087	3,503,008	22,768,095	
比　較	(0) 4	2,169	0	1,786	3,955	474	4,429	

※職員数欄の（　）内は、短時間勤務職員について外書き

職員手当等の内訳	区　分	扶養手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当
	補正後	229,324	687,889	310,602	186,619	144,553	2,383,752	1,987,702	86,280
	補正前	229,324	687,318	310,602	186,619	144,553	2,383,097	1,987,142	86,280
	比　較	0	571	0	0	0	655	560	0
	区　分	退職手当	住居手当	単身赴任手当	地域手当	義務教育等教員特別手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	
	補正後	1,380,880	160,138	2,592	5,167	5,982	3,312	130,195	
	補正前	1,380,880	160,138	2,592	5,167	5,982	3,312	130,195	
	比　較	0	0	0	0	0	0	0	

ア　会計年度任用職員以外の職員

（単位：人、千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備考
		報　酬	給　料	職員手当等	計			
補正後	(106) 2,415		9,395,140	7,006,160	16,401,300	3,073,899	19,475,199	
補正前	(106) 2,415		9,395,140	7,005,589	16,400,729	3,073,899	19,474,628	
比　較	(0) 0		0	571	571	0	571	

※職員数欄の（　）内は、短時間勤務職員について外書き

職員手当等の内訳	区　分	扶養手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当
	補正後	229,324	677,413	310,602	180,326	144,553	2,016,170	1,673,871	86,048
	補正前	229,324	676,842	310,602	180,326	144,553	2,016,170	1,673,871	86,048
	比　較	0	571	0	0	0	0	0	0
	区　分	退職手当	住居手当	単身赴任手当	地域手当	義務教育等教員特別手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	
	補正後	1,380,880	160,138	2,592	4,754	5,982	3,312	130,195	
	補正前	1,380,880	160,138	2,592	4,754	5,982	3,312	130,195	
	比　較	0	0	0	0	0	0	0	

イ　会計年度任用職員

（単位：人、千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備考
		報　酬	給　料	職員手当等	計			
補正後	1,601	1,987,340	181,575	698,827	2,867,742	429,583	3,297,325	
補正前	1,597	1,985,171	181,575	697,612	2,864,358	429,109	3,293,467	
比　較	4	2,169	0	1,215	3,384	474	3,858	

職員手当等の内訳	区　分	時間外勤務手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当	地域手当
	補正後	10,476	6,293	367,582	313,831	232	413
	補正前	10,476	6,293	366,927	313,271	232	413
	比　較	0	0	655	560	0	0

(2)　給料及び職員手当等の増減額の明細

（単位：千円）

区　分	増減額	増減事由別内訳		説　明	備　考
職　員 手当等	1,786	その他の増減分	1,786		

歳　入　に　関　す　る　調

歳　出　総　額　　255,412　千円

上記のうち特定財源　　1,875

差　引　一　般　財　源　　253,537

この補てん

（単位：千円）

款	金　額	項	金　額
16 国　庫　支　出　金	252,912	2 国　庫　補　助　金	252,912
21 繰　越　金	625	1 繰　越　金	625
計	253,537		

一　　般　　会　　計
歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

歳　　入

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
16 国庫支出金	27,143,097	9,144	27,152,241
17 県支出金	10,501,487	2,398	10,503,885
19 寄附金	824,913	400,000	1,224,913
22 諸収入	8,504,676	901	8,505,577
23 市債	13,178,300	52,700	13,231,000
歳　入　合　計	149,810,291	465,143	150,275,434

歳　　出

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	17,913,150	323,066	18,236,216
3 民生費	56,090,870	17,972	56,108,842
4 衛生費	11,816,207	2,364	11,818,571
5 労働費	583,868	992	584,860
6 農林水産業費	2,638,681	32,522	2,671,203
7 商工費	9,578,336	12,168	9,590,504
8 土木費	16,163,934	21,419	16,185,353
10 教育費	15,641,237	1,940	15,643,177
11 災害復旧費	87,505	52,700	140,205
歳　出　合　計	149,810,291	465,143	150,275,434

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
2,398			320,668
9,144			8,828
			2,364
			992
			32,522
			12,168
		901	20,518
			1,940
	52,700		
11,542	52,700	901	400,000

２　　歳　　入

１６款　国庫支出金
　　１項　国庫負担金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 民生費国庫負担金	19,722,295	8,692	19,730,987	2 障害者福祉費負担金	8,692
計	20,181,929	8,692	20,190,621		

１６款　国庫支出金
　　２項　国庫補助金

2 民生費国庫補助金	734,990	452	735,442	2 障害者福祉費補助金	452
計	6,883,492	452	6,883,944		

１７款　県支出金
　　３項　委託金

1 総務費委託金	656,746	2,398	659,144	3 選挙費委託金	2,398
計	677,694	2,398	680,092		

１９款　寄附金
　　１項　寄附金

1 総務費寄附金	822,261	400,000	1,222,261	1 総務管理費寄附金	400,000
計	824,913	400,000	1,224,913		

２２款　諸収入
　　５項　雑入

4 雑入	1,609,911	901	1,610,812	10 都市整備雑入	901
計	1,609,914	901	1,610,815		

説　　明		
		千円
02 特別障害者手当等給付費負担金	（福祉総）	8,692

20 障害者総合支援事業費補助金	（福祉総）	452

05 秋田県知事選挙委託金	（選挙委）	2,398

06 総務管理費寄附金	（人移対）	400,000

78 秋田版図柄入りナンバープレート寄付金活用事業助成金	（都市総）	901

１６款　国庫支出金　１７款　県支出金　１９款　寄附金　２２款　諸収入

２３款　市債

１項　市債

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
10　災害復旧債	34,700	52,700	87,400	3　公共土木施設 災害復旧債	52,700
計	13,178,300	52,700	13,231,000		

説　　明		
		千円
03 公営住宅施設災害復旧債	（財　政）	52,700

3　歳　出

2款　総務費

1項　総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6 企画費	648,811	183,869	832,680				183,869
10 財政管理費	8,416	90,483	98,899				90,483
計	16,015,265	274,352	16,289,617	0	0	0	274,352

2款　総務費

2項　徴税費

1 税務総務費	766,519	43,940	810,459				43,940
計	996,356	43,940	1,040,296	0	0	0	43,940

2款　総務費

4項　選挙費

3 知事選挙費	39,454	2,398	41,852	2,398			
4 市長選挙費	39,781	2,376	42,157				2,376
計	250,531	4,774	255,305	2,398	0	0	2,376

3款　民生費

1項　社会福祉費

2 障害者福祉費	9,008,274	12,267	9,020,541	9,144			3,123

節		説　　明	
区　　分	金　　額		
	千円		千円
11 役務費	34,138	【企画財政部関係】	183,869
		秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	183,869
12 委託料	149,731		
24 積立金	90,483	【企画財政部関係】	90,483
		財政調整基金積立金	90,483

22 償還金、利子及び割引料	43,940	【企画財政部関係】	43,940
		市税還付金	43,940

11 役務費	2,398	【選挙管理委員会関係】	2,398
		知事選挙準備経費	2,398
11 役務費	2,376	【選挙管理委員会関係】	2,376
		市長選挙準備経費	2,376

18 負担金、補助及び交付金	678	【福祉保健部関係】	12,267
		障がい福祉ロボット等導入支援事業費補助金	450
		障がい福祉ＩＣＴ導入支援事業費補助金	228

２款　総務費　　３款　民生費

3款　民生費
　1項　社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	27,086,189	12,267	27,098,456	9,144	0	0	3,123

3款　民生費
　4項　国民年金費

1 国民年金事務費	41,233	5,705	46,938				5,705
計	41,233	5,705	46,938	0	0	0	5,705

4款　衛生費
　2項　保健所費

4 結核対策費	9,986	2,364	12,350				2,364
計	2,490,595	2,364	2,492,959	0	0	0	2,364

5款　労働費
　1項　労働諸費

1 労働諸費	583,868	992	584,860				992
計	583,868	992	584,860	0	0	0	992

6款　農林水産業費
　1項　農業費

2 農業総務費	320,283	32,522	352,805				32,522

節		説　　明	
区　　分	金　　額		
	千円		千円
19 扶助費	11,589	特別障害者手当等給付費	11,589

2 給料	3,580	【市民生活部関係】	5,705
		国民年金事務人件費	5,705
3 職員手当等	2,125		

22 償還金、利子及び割引料	2,364	【福祉保健部関係】	2,364
		結核医療費公費負担事業	2,364

18 負担金、補助及び交付金	992	【産業振興部関係】	992
		資格取得助成事業	992

2 給料	20,096	【産業振興部関係】	32,522
		農業総務人件費	32,522

6款　農林水産業費
　1項　農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	1,833,797	32,522	1,866,319	0	0	0	32,522

7款　商工費
　1項　商工費

1 商工総務費	266,044	12,168	278,212				12,168
計	9,578,336	12,168	9,590,504	0	0	0	12,168

8款　土木費
　5項　都市計画費

1 都市計画総務費	1,341,319	901	1,342,220			901	
計	5,548,869	901	5,549,770	0	0	901	0

8款　土木費
　7項　住宅費

1 住宅管理費	577,111	20,518	597,629				20,518
計	668,573	20,518	689,091	0	0	0	20,518

節		説　　明
区　　分	金　　額	
3 職員手当等	千円 12,426	千円

2 給料	8,796	【観光文化スポーツ部関係】　12,168 観光振興課人件費　12,168
3 職員手当等	3,372	

10 需用費	142	【都市整備部関係】　901 バスロケーションオープンデータ化事業　901
11 役務費	8	
13 使用料及び賃借料	22	
17 備品購入費	729	

2 給料	12,038	【都市整備部関係】　20,518 住宅管理人件費　20,518
3 職員手当等	8,480	

１０款　教育費

６項　社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 美術館費	228,098	1,940	230,038				1,940
計	3,893,456	1,940	3,895,396	0	0	0	1,940

１１款　災害復旧費

２項　公共土木施設災害復旧費

2 公営住宅施設災害復旧費	0	52,700	52,700		52,700		
計	79,201	52,700	131,901	0	52,700	0	0

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
10 需用費	1,283	【観光文化スポーツ部関係】　1,940
		「美術館の街」活性化事業　1,940
11 役務費	657	

14 工事請負費	52,700	【都市整備部関係】　52,700
		公営住宅施設災害復旧事業　52,700

補正予算給与費明細書

1　一　般　職

(1)　総　　括

（単位：人、千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備考
		報　酬	給　料	職員手当等	計			
補正後	(106) 4,024	1,987,340	9,621,225	7,731,390	19,339,955	3,503,482	22,843,437	
補正前	(106) 4,016	1,987,340	9,576,715	7,704,987	19,269,042	3,503,482	22,772,524	
比　較	(0) 8	0	44,510	26,403	70,913	0	70,913	

※職員数欄の（　）内は、短時間勤務職員について外書き

職員手当等の内訳	区　分	扶養手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当
	補正後	231,110	692,072	313,411	187,186	145,651	2,393,109	1,994,414	86,280
	補正前	229,324	687,889	310,602	186,619	144,553	2,383,752	1,987,702	86,280
	比　較	1,786	4,183	2,809	567	1,098	9,357	6,712	0
	区　分	退職手当	住居手当	単身赴任手当	地域手当	義務教育等教員特別手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	
	補正後	1,380,880	159,324	2,592	5,167	5,982	3,312	130,900	
	補正前	1,380,880	160,138	2,592	5,167	5,982	3,312	130,195	
	比　較	0	△ 814	0	0	0	0	705	

ア　会計年度任用職員以外の職員

（単位：人、千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備考
		報　酬	給　料	職員手当等	計			
補正後	(106) 2,424		9,439,650	7,033,277	16,472,927	3,073,899	19,546,826	
補正前	(106) 2,415		9,395,140	7,006,160	16,401,300	3,073,899	19,475,199	
比　較	(0) 9		44,510	27,117	71,627	0	71,627	

※職員数欄の（　）内は、短時間勤務職員について外書き

職員手当等の内訳	区　分	扶養手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当
	補正後	231,110	681,596	313,411	180,893	145,651	2,025,912	1,680,912	86,048
	補正前	229,324	677,413	310,602	180,326	144,553	2,016,170	1,673,871	86,048
	比　較	1,786	4,183	2,809	567	1,098	9,742	7,041	0
	区　分	退職手当	住居手当	単身赴任手当	地域手当	義務教育等教員特別手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	
	補正後	1,380,880	159,324	2,592	4,754	5,982	3,312	130,900	
	補正前	1,380,880	160,138	2,592	4,754	5,982	3,312	130,195	
	比　較	0	△ 814	0	0	0	0	705	

イ　会計年度任用職員

（単位：人、千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備考
		報　酬	給　料	職員手当等	計			
補正後	1,600	1,987,340	181,575	698,113	2,867,028	429,583	3,296,611	
補正前	1,601	1,987,340	181,575	698,827	2,867,742	429,583	3,297,325	
比　較	△ 1	0	0	△ 714	△ 714	0	△ 714	

職員手当等の内訳	区　分	時間外勤務手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当	地域手当
	補正後	10,476	6,293	367,197	313,502	232	413
	補正前	10,476	6,293	367,582	313,831	232	413
	比　較	0	0	△ 385	△ 329	0	0

(2)　給料及び職員手当等の増減額の明細

（単位：千円）

区　分	増減額	増減事由別内訳		説　明	備　考
給　料	44,510	その他の増減分	44,510	異動等による増減分 44,510	職員数の異動状況 補正後　2,616 人 補正前　2,607 人 増　減　9 人
職　員手当等	26,403	その他の増減分	26,403	異動等による増減分 26,403	

継続費についての前前年度末までの支出の見込み及び当該年度以降の支出予定額

（追　加）

款	項	事業名	年度	全体計画 年割額	左の財源内訳 特定財源 国県支出金	特定財源 市債	特定財源 その他	一般財源
4 衛生費	3 清掃費	リサイクルプラザ空調設備修繕経費	6	千円	千円	千円	千円	千円
			7	32,450			16,200	16,250
			計	32,450			16,200	16,250

額、前年度末までの支出額又は支出額
並びに事業の進行状況等に関する調書

前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
千円	千円	千円	千円	千円	%
				32,450	
				32,450	

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

（追　加）

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
外部監査実施経費	千円 10,040	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 10,040
津波ハザードマップ更新経費	1,969	令和6年度 ～ 令和7年度	1,969
秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	570,260	令和6年度 ～ 令和7年度	570,260
企業版ふるさと納税推進事業	2,200	令和6年度 ～ 令和7年度	2,200
文化創造館管理運営経費	112,760	令和6年度 ～ 令和7年度	112,760
あきた芸術劇場管理運営費	132,437	令和6年度 ～ 令和7年度	132,437
旧松倉家住宅管理運営経費	24,447	令和6年度 ～ 令和7年度	24,447
「美術館の街」活性化事業	25,626	令和6年度 ～ 令和7年度	25,626
戸籍システム更新・運用経費	565	令和6年度 ～ 令和7年度	565
後期高齢者健康診査事業	145,373	令和6年度 ～ 令和7年度	145,373
社会福祉関連サービス委託経費等	24,043	令和6年度 ～ 令和7年度	24,043
障がい者福祉関連サービス委託経費等	151,937	令和6年度 ～ 令和7年度	151,937
老人福祉関連サービス委託経費等	10	令和6年度 ～ 令和7年度	10
健康管理関連事業委託経費等	15,460	令和6年度 ～ 令和7年度	15,460

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円 10,040
984			985
			570,260
			2,200
		99	112,661
		62	132,375
			24,447
		23,335	2,291
			565
		145,373	
10,198			13,845
37,540			114,397
			10
3,910			11,550

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
在宅子育てサポート事業	千円 11,371	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 11,371
人にやさしい歩道づくり事業	37,000	令和6年度 ～ 令和7年度	37,000
道路維持修繕事業	141,810	令和6年度 ～ 令和7年度	141,810
消融雪施設整備事業	148,000	令和6年度 ～ 令和7年度	148,000
側溝改良事業	117,000	令和6年度 ～ 令和7年度	117,000
橋りょう修繕事業	10,000	令和6年度 ～ 令和7年度	10,000
牛島車輌基地跨線橋修繕事業	1,456,000	令和6年度 ～ 令和16年度	1,456,000
交通安全施設等整備事業	55,671	令和6年度 ～ 令和7年度	55,671
千秋公園整備事業	19,000	令和6年度 ～ 令和7年度	19,000
都市公園バリアフリー化事業	12,000	令和6年度 ～ 令和7年度	12,000
知事選挙経費	5,565	令和6年度 ～ 令和7年度	5,565
市長選挙経費	8,347	令和6年度 ～ 令和7年度	8,347
太平山自然学習センター食事提供業務委託経費	37,167	令和6年度 ～ 令和9年度	37,167
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定文書法制課分）	2,707	令和6年度 ～ 令和7年度	2,707

左の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円 11,371
18,500	16,600		1,900
32,000	101,000		8,810
	148,000		
40,500	72,400		4,100
	10,000		
800,800	589,200		66,000
		55,671	
9,500	8,500		1,000
6,000	5,400		600
5,565			
			8,347
			37,167
			2,707

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定防災安全対策課分）	千円 14,647	令和6年度 〜 令和7年度	千円 14,647
同　上 （令和6年度設定財産管理活用課分）	24,074	令和6年度 〜 令和7年度	24,074
同　上 （令和6年度設定工事検査室分）	6,102	令和6年度 〜 令和7年度	6,102
同　上 （令和6年度設定財政課分）	4,000	令和6年度 〜 令和7年度	4,000
同　上 （令和6年度設定情報統計課分）	160,937	令和6年度 〜 令和7年度	160,937
同　上 （令和6年度設定広報広聴課分）	163,426	令和6年度 〜 令和7年度	163,426
同　上 （令和6年度設定市民税課分）	41,030	令和6年度 〜 令和7年度	41,030
同　上 （令和6年度設定東京事務所分）	11,904	令和6年度 〜 令和7年度	11,904
同　上 （令和6年度設定観光振興課分）	286,457	令和6年度 〜 令和7年度	286,457
同　上 （令和6年度設定文化振興課分）	4,425	令和6年度 〜 令和7年度	4,425
同　上 （令和6年度設定スポーツ振興課分）	117,258	令和6年度 〜 令和7年度	117,258
同　上 （令和6年度設定秋田市民交流プラザ管理室分）	83,981	令和6年度 〜 令和7年度	83,981
同　上 （令和6年度設定大森山動物園分）	22,169	令和6年度 〜 令和7年度	22,169
同　上 （令和6年度設定秋田城跡歴史資料館分）	2,193	令和6年度 〜 令和7年度	2,193

左の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
			14,647
		32	24,042
		1,952	4,150
		99	3,901
		25,520	135,417
		8,109	155,317
		110	40,920
			11,904
		17,853	268,604
			4,425
		39,413	77,845
			83,981
			22,169
			2,193

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
	千円		千円
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定千秋美術館分）	82,113	令和6年度 〳 令和7年度	82,113
同　上 （令和6年度設定赤れんが郷土館分）	569	令和6年度 〳 令和7年度	569
同　上 （令和6年度設定民俗芸能伝承館分）	576	令和6年度 〳 令和7年度	576
同　上 （令和6年度設定佐竹史料館分）	7,018	令和6年度 〳 令和7年度	7,018
同　上 （令和6年度設定生活総務課分）	2,040	令和6年度 〳 令和7年度	2,040
同　上 （令和6年度設定市民課分）	2,288	令和6年度 〳 令和7年度	2,288
同　上 （令和6年度設定西部市民サービスセンター分）	41,975	令和6年度 〳 令和7年度	41,975
同　上 （令和6年度設定新屋ガラス工房分）	1,592	令和6年度 〳 令和7年度	1,592
同　上 （令和6年度設定北部市民サービスセンター分）	118,480	令和6年度 〳 令和7年度	118,480
同　上 （令和6年度設定河辺市民サービスセンター分）	41,490	令和6年度 〳 令和7年度	41,490
同　上 （令和6年度設定雄和市民サービスセンター分）	20,694	令和6年度 〳 令和7年度	20,694
同　上 （令和6年度設定南部市民サービスセンター分）	87,694	令和6年度 〳 令和7年度	87,694
同　上 （令和6年度設定東部市民サービスセンター分）	61,283	令和6年度 〳 令和7年度	61,283
同　上 （令和6年度設定中央市民サービスセンター分）	85,914	令和6年度 〳 令和7年度	85,914

左の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
			82,113
			569
			576
			7,018
			2,040
		2,288	
			41,975
			1,592
			118,480
			41,490
			20,694
			87,694
			61,283
			85,914

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定市民相談センター分）	千円 2,623	令和6年度 〳 令和7年度	千円 2,623
同　上 （令和6年度設定福祉総務課分）	103,199	令和6年度 〳 令和7年度	103,199
同　上 （令和6年度設定食肉衛生検査所分）	9,704	令和6年度 〳 令和7年度	9,704
同　上 （令和6年度設定保健総務課分）	22,498	令和6年度 〳 令和7年度	22,498
同　上 （令和6年度設定子ども育成課分）	7,063	令和6年度 〳 令和7年度	7,063
同　上 （令和6年度設定子ども福祉課分）	4,566	令和6年度 〳 令和7年度	4,566
同　上 （令和6年度設定子ども健康課分）	20	令和6年度 〳 令和7年度	20
同　上 （令和6年度設定環境総務課分）	2,617,290	令和6年度 〳 令和7年度	2,617,290
同　上 （令和6年度設定産業企画課分）	266,328	令和6年度 〳 令和7年度	266,328
同　上 （令和6年度設定建設総務課分）	160,597	令和6年度 〳 令和7年度	160,597
同　上 （令和6年度設定都市総務課分）	282,557	令和6年度 〳 令和7年度	282,557
同　上 （令和6年度設定会計課分）	159	令和6年度 〳 令和7年度	159
同　上 （令和6年度設定議会事務局分）	3,086	令和6年度 〳 令和7年度	3,086
同　上 （令和6年度設定農業委員会事務局分）	2,213	令和6年度 〳 令和7年度	2,213

左の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
			2,623
2,706			100,493
		9,704	
71			22,427
			7,063
779			3,787
			20
		509,887	2,107,403
5,665		13,487	247,176
		829	159,768
		253,433	29,124
			159
			3,086
156			2,057

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定教育委員会総務課分）	千円 49,636	令和6年度 〜 令和7年度	千円 49,636
同　上 （令和6年度設定学事課分）	53,997	令和6年度 〜 令和7年度	53,997
同　上 （令和6年度設定教育研究所分）	3,163	令和6年度 〜 令和7年度	3,163
同　上 （令和6年度設定生涯学習室分）	4,198	令和6年度 〜 令和7年度	4,198
同　上 （令和6年度設定太平山自然学習センター分）	6,988	令和6年度 〜 令和7年度	6,988
同　上 （令和6年度設定自然科学学習館分）	96	令和6年度 〜 令和7年度	96
同　上 （令和6年度設定中央図書館明徳館分）	4,599	令和6年度 〜 令和7年度	4,599
同　上 （令和6年度設定秋田商業高等学校分）	16,393	令和6年度 〜 令和7年度	16,393
同　上 （令和6年度設定御所野学院高等学校分）	838	令和6年度 〜 令和7年度	838
同　上 （令和6年度設定秋田公立美術大学附属高等学院分）	1,768	令和6年度 〜 令和7年度	1,768
同　上 （令和6年度設定消防本部総務課分）	14,620	令和6年度 〜 令和7年度	14,620

左の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
			49,636
605			53,392
			3,163
			4,198
			6,988
			96
			4,599
		16,393	
			838
		64	1,704
			14,620

市債の前前年度末における
び当該年度末における現在

区分	前年度末現在高見込額	当該年度中			
		当該年度中起債見込額			
		補正前の額		補正額	計
		前年度からの繰越分	当該年度分		
1 普通債	88,055,178	5,468,200	12,247,200		17,715,400
(1) 土木	35,108,316	2,876,600	4,284,100		7,160,700
(2) 農林水産	2,773,530	418,200	375,700		793,900
(3) 教育	13,914,313	1,701,000	3,724,200		5,425,200
(4) 公営住宅	2,688,569		39,800		39,800
(5) 保健衛生	7,249,196		1,122,500		1,122,500
(6) 消防	2,564,981	48,700	1,122,500		1,171,200
(7) 民生	1,496,113	145,300	140,800		286,100
(8) 商工	118,636		37,900		37,900
(9) 過疎債	412,174	111,100	403,900		515,000
(10) その他	21,729,350	167,300	995,800		1,163,100
2 災害復旧債	1,778,172	280,200	34,700	52,700	367,600
(1) 土木	474,450	126,700	26,400		153,100
(2) 農林水産	221,530	149,100			149,100
(3) 教育	38,163	4,400			4,400
(4) 保健衛生	1,044,029		8,300		8,300
(5) 公営住宅				52,700	52,700
3 その他	54,977,457	3,600	896,400		900,000
地域総合整備 (1) 資金貸付金	287,241				
(2) 減収補てん債	1,105,329				
(3) 減税補てん債	168,438				
(4) 臨時財政対策債	53,282,249		896,400		896,400
(5) 歳入欠かん等債	134,200	3,600			3,600
合計	144,810,807	5,752,000	13,178,300	52,700	18,983,000

現在高並びに前年度末及高の見込みに関する調書

（単位：千円）

増減見込			当該年度末現在高見込額
当該年度中元金償還見込額			
補正前の額	補正額	計	
7,617,179		7,617,179	98,153,399
2,908,684		2,908,684	39,360,332
140,345		140,345	3,427,085
1,339,335		1,339,335	18,000,178
194,696		194,696	2,533,673
591,030		591,030	7,780,666
519,520		519,520	3,216,661
105,129		105,129	1,677,084
9,879		9,879	146,657
54,948		54,948	872,226
1,753,613		1,753,613	21,138,837
151,853		151,853	1,993,919
60,741		60,741	566,809
24,274		24,274	346,356
1,012		1,012	41,551
65,826		65,826	986,503
			52,700
4,736,719		4,736,719	51,140,738
41,462		41,462	245,779
63,529			1,041,800
93,873		93,873	74,565
4,537,855		4,537,855	49,640,794
			137,800
12,505,751		12,505,751	151,288,056

歳　入　に　関　す　る　調

歳　出　総　額　　465,143　千円

上記のうち特定財源　　65,143

差　引　一　般　財　源　　400,000

この補てん

（単位：千円）

款	金　額	項	金　額
19 寄　附　金	400,000	1 寄　附　金	400,000
計	400,000		

土 地 区 画 整 理 会 計
補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
都市計画道路等築造支障物移設補償経費	千円 339,800	令和6年度 ～ 令和10年度	千円 339,800
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	12,073	令和6年度 ～ 令和7年度	12,073

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円 169,900	千円	千円	千円 169,900
			12,073

市　営　墓　地　会　計
補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	千円 12,208	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 12,208

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円 12,208	千円

公設地方卸売市場会計
補正予算事項別明細書

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

（追　加）

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	千円 110,895	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 110,895

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
		77,627	33,268

大 森 山 動 物 園 会 計
補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	千円 20,456	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 20,456

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
		1,753	18,703

廃　棄　物　発　電　会　計
補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

事項	限度額	当該年度以降の支出予定額	
		期間	金額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	千円 50,701	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 50,701

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円 50,701	千円

学　校　給　食　費　会　計
補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	千円 3,448	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 3,448

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
			3,448

国 民 健 康 保 険 事 業 会 計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(事業勘定)

1　総　　括

歳　　入

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
7 繰越金	1	3,585	3,586
歳　入　合　計	29,733,584	3,585	29,737,169

歳　　出

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
7 諸支出金	18,113	3,585	21,698
歳　出　合　計	29,733,584	3,585	29,737,169

補正額の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
		3,585	
0	0	3,585	0

２　　歳　　入

7款　繰越金

1項　繰越金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 繰越金	1	3,585	3,586	1 前年度繰越金	3,585
計	1	3,585	3,586		

説　　明		
		千円
01 前年度繰越金	（国保年）	3,585

国民健康保険事業会計（事業勘定）

3　歳　出

7款　諸支出金

1項　償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般会計繰入金
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般被保険者保険税還付金	17,872	3,585	21,457			3,585	
計	18,112	3,585	21,697	0	0	3,585	0

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
22 償還金、利子及び割引料	3,585	【市民生活部関係】　3,585 一般被保険者保険税還付金　3,585

国民健康保険事業会計（事業勘定）

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	千円 356,410	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 356,410

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
157,301		117,375	81,734

母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計
補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	千円 61	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 61

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
			61

介　護　保　険　事　業　会　計
補　正　予　算　事　項　別　明　細　書
（保険事業勘定）

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

（追　加）

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
介護保険関連サービス委託経費等	千円 84,164	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 84,164
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定福祉総務課分）	6,178	令和6年度 ～ 令和7年度	6,178

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円 46,192	千円	千円 22,553	千円 15,419
			6,178

後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計
歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

歳　　入

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
4 繰越金	10,000	1,195	11,195
歳　入　合　計	4,610,788	1,195	4,611,983

歳　　出

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	73,850	1,195	75,045
歳　出　合　計	4,610,788	1,195	4,611,983

補正額の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
		1,195	
0	0	1,195	0

２　　歳　　入

４款　繰越金

１項　繰越金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 繰越金	10,000	1,195	11,195	1 前年度繰越金	1,195
計	10,000	1,195	11,195		

説　　明		
		千円
01 前年度繰越金	（後期高）	1,195

後期高齢者医療事業会計

3　歳　出

1款　総務費

2項　徴収費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般会計繰入金
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 徴収費	37,277	1,195	38,472			1,195	
計	37,277	1,195	38,472	0	0	1,195	0

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
13 使用料及び賃借料	579	【市民生活部関係】　1,195 後期高齢者医療保険料徴収経費　1,195
17 備品購入費	616	

後期高齢者医療事業会計

債務負担行為で翌年度以降にわたる又は支出額の見込み及び当該年度

事　　項	限　度　額	当該年度以降の支出予定額	
		期　間	金　額
施設設備管理費及び機器使用料等 （令和6年度設定）	千円 2,397	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 2,397

ものについての前年度末までの支出額以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			
特定財源			一般会計繰入金
国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円
			2,397

令和６年度秋田市水道事業会計
補　正　予　算　実　施　計　画

債　務　負　担　行　為　に　関　す　る　調　書

(追加)

事　　項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期　　間	金　　額	期　　間	金　　額	損益勘定留保資金等
	千円		千円		千円	千円
施設設備管理費及び機器使用料等	909,986	－	－	令和６年度から７年度まで	909,986	909,986
水道施設切廻等業務委託経費	145,000	－	－	令和６年度から７年度まで	145,000	145,000
鉛製給水管取出部解消業務委託経費	57,400	－	－	令和６年度から７年度まで	57,400	57,400
お客様センター業務等の包括的民間委託経費	53,295	－	－	令和６年度から11年度まで	53,295	53,295
配水管整備事業	831,000	－	－	令和６年度から７年度まで	831,000	831,000
仁井田浄水場等整備事業	102,800	－	－	令和６年度から７年度まで	102,800	102,800

令和６年度秋田市下水道事業会計
補　正　予　算　実　施　計　画

債　務　負　担　行　為　に　関　す　る　調　書

（追加）

事　　項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期　　間	金　　額	期　　間	金　　額	損益勘定留保資金等
	千円		千円		千円	千円
施設設備管理費及び機器使用料等	110,294		－	令和６年度から７年度まで	110,294	110,294
内水浸水想定区域図作成業務委託経費	60,000		－	令和６年度から７年度まで	60,000	60,000
管渠建設事業	1,034,000		－	令和６年度から７年度まで	1,034,000	1,034,000
浸水対策下水道事業	270,000		－	令和６年度から７年度まで	270,000	270,000

令和６年度秋田市農業集落排水事業会計
補　正　予　算　実　施　計　画

債　務　負　担　行　為　に　関　す　る　調　書

（追加）

事　　項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期　　間	金　　額	期　　間	金　　額	損益勘定留保資金
	千円		千円		千円	千円
施設設備管理費及び機器使用料等	22,250	－	－	令和６年度から７年度まで	22,250	22,250